

甲子園短期大学の学則の変更について

1 変更の事由について

令和 7 年 1 月 22 日開催の理事会において、本学の令和 8 年度以降の学生募集停止の決定により学則変更を行うことになった。

2 変更点

入学定員の削除及び収容定員数の変更を行った。

3 変更の時期

令和 8 年 4 月 1 日施行する。

学則の変更の趣旨等を記載した書類

1 学則変更の内容（収容定員変更）

令和 8 年度以降学生募集停止により、次のとおり学則変更を行う。

新 学 則（令和 8 年度）			旧 学 則（令和 7 年度）				
生活環境学科	収容定員	30 名	入学定員	生活環境学科	30 名	収容定員	60 名
		40 名		幼児教育保育学科	40 名		80 名

2 学則変更の必要性

学生募集停止により入学定員を削除した。

3 学則変更に伴う教育課程等の変更内容

教育課程の変更は行っていない。同等の教育課程が担保される。